

# 鹿 児 島 県 公 報

平成30年12月28日（金）第3481号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出（2件）（障害福祉課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 土地改良区の役員の就退任の届出（農地整備課取扱い） 3
- 土地改良区の定款の変更の認可（農地整備課取扱い） 3
- 県営土地改良事業に係る換地処分（農地整備課取扱い） 3
- 公共測量の終了（監理課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（大島支庁取扱い） 4

### 公 告

- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告（4件）（商工政策課取扱い） 4

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正（※）（選挙管理委員会取扱い） 6

## 告 示

### 鹿児島県告示第1147号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		辞退年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
株式会社中村五郎薬局	出水市明神町387番地	平成30年 11月30日	育成医療・更 生医療

### 鹿児島県告示第1148号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	

ぎんご薬局 薩摩郡さつま町広瀬668-3	名称	有限会社ぎんご薬局求名店	ぎんご薬局	育成医療・更生医療
	所在地	薩摩郡さつま町求名2609番地1	薩摩郡さつま町広瀬668-3	

## 鹿児島県告示第1149号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
			変更前	変更後	
社会医療法人昴和会 阿久根市高松町22番地	阿久根訪問看護ステーション 阿久根市高松町12番地1	事業所の所在地	阿久根市赤瀬川2730	阿久根市高松町12番地1	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第1150号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地			
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年12月31日	訪問看護
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年12月31日	訪問リハビリテーション
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年12月31日	居宅療養管理指導
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年12月31日	通所リハビリテーション

## 鹿児島県告示第1151号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設から次のとおり指定の辞退について届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

施設		指定介護療養型医療施設の開設者			辞退年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
加治木温泉病院	始良市加治木町木田4714番地	医療法人玉昌会	鹿児島市堀江町5番1号	高田 昌実	平成30年11月30日	介護療養施設サービス

## 鹿児島県告示第1152号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地			
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年 12月31日	介護予防訪問看護
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年 12月31日	介護予防訪問リハビリテーション
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年 12月31日	介護予防居宅療養管理指導
川島クリニック	始良市加治木町本町353番地	川島 淳宏	平成30年 12月31日	介護予防通所リハビリテーション

## 鹿児島県告示第1153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大崎町菱田土地改良区の役員の新就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

- 就任した役員の氏名及び住所  
 監事 永井 勝将 曾於郡大崎町菱田644番地 1  
 監事 長重 洋幸 曾於郡大崎町菱田755番地 1  
 （任期 平成30年10月15日から平成33年8月31日まで）
- 退任した役員の氏名及び住所  
 監事 永井 勝将 曾於郡大崎町菱田644番地 1  
 監事 長重 洋幸 曾於郡大崎町菱田755番地 1

## 鹿児島県告示第1154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成30年11月22日付けで大崎町菱田土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

## 鹿児島県告示第1155号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備霧島西部地区剥岩換地区の換地計画に係る換地処分を、平成30年12月12日に行った。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

## 鹿児島県告示第1156号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州防衛局長から平成30年7月13日鹿児島県告示第770号で告示した公共測量の実施は、平成30年9月26日終了した旨の通知があった。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

**大島支庁告示第18号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成30年12月28日

大島支庁長 松本俊一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービス和月	奄美市名瀬古田町3番地13	株式会社和月	奄美市名瀬末広町16番1号2階	白浜 和晃	平成30年11月1日	自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）

**公 告**

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年12月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年12月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス始良店  
始良市西餅田字森ノ下297番地1 外
- 2 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前 (仮称)ダイレックス始良店
    - イ 変更後 ダイレックス始良店
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
    - ア 変更前 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
    - イ 変更後 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 3 変更年月日
  - 2の(1) 平成29年9月29日
  - 2の(2) 平成30年1月1日
- 4 届出年月日  
平成30年12月17日

## 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年12月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年12月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス国分店

霧島市国分松木東1149番4 外

## 2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 変更前 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区三崎町三丁目3番23号

(2) 変更後 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号

## 3 変更年月日

平成30年1月1日

## 4 届出年月日

平成30年12月17日

.....

## 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年12月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年12月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス枕崎店

枕崎市寿町1番 外11筆

## 2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 変更前 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 佐藤隆  
東京都千代田区三崎町三丁目3番23号

(2) 変更後 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号

## 3 変更年月日

(1) 芙蓉総合リース株式会社の代表者の氏名に係る変更 平成29年6月23日

(2) 芙蓉総合リース株式会社の住所に係る変更 平成30年1月1日

## 4 届出年月日

平成30年12月17日

## 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成30年12月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成30年12月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成30年12月28日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパードラッグコスモス颯娃店  
南九州市颯娃町牧之内2111番地1 外4筆
- 2 変更事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 変更前 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 佐藤隆  
東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
  - (2) 変更後 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳  
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 3 変更年月日
  - (1) 芙蓉総合リース株式会社の代表者の氏名に係る変更 平成29年6月23日
  - (2) 芙蓉総合リース株式会社の住所に係る変更 平成30年1月1日
- 4 届出年月日  
平成30年12月17日

**選挙管理委員会告示****鹿児島県選挙管理委員会告示第30号**

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年12月28日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1の表8の項中「公益財団法人昭和会今給黎総合病院」を「公益社団法人昭和会今給黎総合病院」に改める。